



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	人事課給与グループ 担当： 梶原・大角				
連絡先	077-528-2711 内線 2586・2587				
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	－	－	－	－	－

令和 7 年 10 月 22 日

大津市特別職報酬等審議会から市長への答申について（情報提供）

大津市特別職報酬等審議会での審議の結果、下記のとおり、審議会から市長への答申を行いますのでお知らせします。

記

1. 特別職報酬等審議会について：

特別職報酬等審議会は、市議会議員の報酬や市長、副市長の給料、政務活動費の額等について審議する市長の附属機関です。

2. 答申日時：令和7年10月24日（金） 9時30分から

3. 開催場所：大津市役所 本館2階 秘書課応接室

4. 答申内容：

- （1）大津市特別職の給料等について
- （2）議員の報酬等について
- （3）議員の政務活動費について